

## 令和元年度 第1回 香美市上下水道審議会 議事録要約

日 時 令和元年 8 月 28 日（水） 14：00～

場 所 香美市役所 北庁舎 2F 会議室

出席者（委員） 8 名 欠席委員 1 名

事務局 ただいまより令和元年度第1回香美市上下水道審議会を開催する。  
まず、最初に挨拶を申し上げます。

事務局 （開会挨拶）

本日はお忙しい中、令和元年度第1回香美市上下水道審議会にお集まりいただきお礼申し上げます。委員の皆様には、前年に引き続き委員を引き受けていただき感謝する。

さて、ご承知のとおり、上下水道の経営状態は非常に厳しいものがある。加えて、香美市の財政も市町村合併に伴う特例措置の終了による交付税の一括算定や、人口の減少化による地方税を含めた諸収入の減少により、今まで以上に厳しい状況で支出の見直しが求められている。

このような財政状況の中、上下水道の支出は燃料費、電気料、人件費、資材費が年々上昇し、収入も簡易水道については人口減少の影響で減少が続いている。

このような背景の中、料金改定の問題や公共下水道の事業認可区域の問題について検討いただき、今後の上下水道の経営に活かしていきたいと考えている。

（自己紹介）

事務局 （会長・副会長の選任）

（委員了承）

会長 今回提案された問題は大変難しい内容である。審議会に参加している者は市民の代表で市民の声を届けるという役割を持っている。十分質問していただき、さまざまな意見を出してもらい、この審議会が有意義なものになるよう協力をお願いします。

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局

料金の見直しについて説明させてもらう。前回委員の皆様と一緒に策定した経営戦略は、一般会計から赤字に対する繰入金について、企画財政課長との協議で繰入金については現在の水準を3年間は維持するがその間に料金改定や支出の見直し等経営努力を行ってほしいとの内容で作られたもので、この間にいろいろな検討をしてきた。

ひとつは、働き方改革の一環として臨時職員制度を廃止して会計年度職員制度に移行することから人件費が上昇することによる対策として、すでに管理を委託しているクボタ環境サービスへ業務を委託し、正職員2名、臨時職員2名を削減し、人件費を抑える努力を行っている。

また、公共下水道の認可区域の見直しについても地元と協議を図るよう考えている。

しかしながら、支出の見直しによる経営努力も限界があり、資材や燃料、電気料、消費増税、工事や委託料の増額により毎年支出は上昇していく。さらには、老朽管の更新や耐震化、下水道供用開始に向けた工事費も必要とされており、ぎりぎりの経営状態である。

収入の面でも、特に簡易水道の地域は過疎化も急激に進んでおり、料金収入も減少傾向に向かっている。他の上水道や下水道も微増であるが、下水道については接続率が100%に近づいていくとそこから伸びは止まり、減少していくと考えている。それでは、そんなにお金が足りないのなら、いくら上げればいいのかという、上水道以外は全て住民に責任を転嫁できる金額ではありません。そこで、企画財政課とも一体いくらくらい値上げすればいいのか協議しましたが、具体的な%については言及されなかった。そうなれば、県内の他市との比較を調査したところ、香美市の水道料金は一番安く、下水道は高知市について料金は高いという結果だった。

まず、料金改定の基礎として、他市と料金を比較し、委員の皆様にご検討いただき、どれくらいまでなら受任できる範囲なのかを考えていただきたいと思う。

以前の上下水道審議会でも、市内の統一料金は維持するという答申をいただいているのでそれを守るように考えている。

また、仮に値上げとなった場合の時期だが、一番早く実施したとしても消費税の増税から1年空けて来年の10月から予定をしている。できるだけ激変を緩和したいという考えである。

会長

今年は国保税が上がり、それでびっくりしていることもある。消費税が上がる。来年上下水道料が上がるとなると、ものすごい関心が出てくると思われる。

それでは、意見と質問を求める。

- 会長 理由は、人口減少、資材費高騰だけではないのか。
- 事務局 慢性的に赤字である。簡単には、資料の一般会計からの繰入金額が赤字と考えるてもらえばいい。
- 事務局 もうひとつは、全ての特別会計を公営企業会計に移行しなければならない。移行するだけで繰入金が必要になってくる。
- 委員 赤字額を料金収入で埋めるのに 2.19 倍から 22.44 倍の値上げが必要というのは、とても考えられない。一般会計からの繰入金は他の市町村でもやっていると思うが、同じ規模の市町村でどれくらいもらっているか知りたい。また、企業会計は、国が推進しているものなので当然もらわないといけないのではないか。3 年間は現在の繰入額を維持してもらおうが、3 年経ったら一気に値上げするのか、段階的に値上げするのかということも大事ではないか。
- 事務局 3 年ごとに値上げを検討していかなければならないが、今まで値上げをしてこなかった。電気料や燃料費等が上がった時に値上げする根拠はあるが、上げてこなかったということもある。
- 事務局 赤字をすべて料金でまかなうことは難しい。住民が受忍できるところを決めていただきたいが、なかなか判断しづらい面もあるので、他市との比較でご検討いただくという考えで資料を提出している。国は受益者負担の考え方に立っているが、地方は人口減少の問題も抱えており、都会のような考え方は通用しない。繰入金をなくすというのは不可能だと考えているので、その線をどうやって引くかを今回検討いただきたい。
- 事務局 水道法の改正で、施設の修繕・維持は義務化となり、更新は計画的に勤めなければならない、また、収支の見通しを公表しなければならないとなっている。それに加えて南海地震対策もあり、金額が必要となる。そこも含めて検討いただきたい。
- 委員 収支が赤字である。解消するために費用を下げるとしても、議論をしても焼け石に水で、料金改定やむなしということであるが、何を解決するために料金を上げるのかがわからない。上水道は独立採算で運営しているが、下水道の収支が合うようにするのか、設備維持・更新を念頭に入れ行うのか、簡易水道が大赤字になるのを解消するためなのか、課としての戦略を聞かせてほしい。

事務局 上水道については送水管の更新や耐震化の施設整備のために料金改定を行いたい。簡易水道と下水道 3 つについては慢性的な赤字であるということ。なぜ今なのかというと、市町村合併から 10 年が経過し、交付税の措置がなくなることにより、厳しい見直しのもとで予算編成もされているということで、繰入金についてもいままでの額を保障していくことは不可能である。また、料金収入も下がっていったりすることもあり、住民の方に助けていただくしかない。

委員 個々ごとに、設備の維持更新であれば、こういう更新工事をするると具体的に示してもらえないとわからない。下水道も、これだけ足りないのだからこれだけ必要とパーツごとに見積もるお金を示してもらえないといけない。

事務局 これからいくら必要以前にすでに赤字であり、これだけ足りないというのは示しているとおりであり、加えて前提条件として前回答申としていただいているとおりで統一料金を維持していくなかで受忍できる範囲を決めていかざるを得ない状況である。

委員 まずは現状の経営のうまくいっていない部分を修正するということか。

事務局 そうである。

会長 施設老朽化や人口減等の理由以外にも赤字の原因があるので、その根拠を明確にしないとけない。今まで繰入していたのにどうしてできないといわれたときに財政が厳しいということではなかなか納得できないと思われる。

事務局 燃料費、人件費、修繕費等の義務的な経費が基本的に足りない。上水については、戸板島の水源池等に費用を要したので、何らかのアクシデントが起こった場合に対応できない状況である。

会長 工事については、起債もあるのではないか。

事務局 更新計画については、どこをどういうふうに行っていくかという細かいものはできていないが、大体、更新していく費用は出せる。

事務局 会計それぞれに実情が違うので、細かに見ていくと統一料金をやめないといけないようになってしまう。

会長 会計ごとに 30%、20%、10%と判断した後、統一して何%にするという方法

でいかないといけないのではないか。

委員 総額ではなく、個々の金額、内訳、問題に分けて議論していかないと判断できないのではないか。

会長 上げ幅が大きいので、根拠はしっかりしていたほうがいい。

事務局 後の審議事項でも出てくるが南組と談義所の西側の下水道未整備区域について、15億円の整備費が必要とされているが、合併浄化槽の設置が進んだ今となっては本当に必要かどうかいうことを地元へも意見を聞かなければならない。そういった事業費の今後の見直しも、必要である。ただし、実際に料金収入だけでは賄えない赤字額が大きいので一体いくら値上げすればいいのかは、住民が受忍できる範囲で設定させてもらう他はない。

会長 簡易水道も下水道も赤字なのは分かるが、その中でも経費の中でこの部分は住民に負担してもらいたいというものは示せないのか。財政サイドとの話でも赤字繰入を少なくするために、いくらかの値上げをしてもらいたいとか、そういうものはないのか。

事務局 具体的な数字については言及されていない。

事務局 具体的な事業計画があつていくら足りないということがあれば一番いいと思う。

委員 一般の住民が内容を見て理解できるのかという部分もある。値上げもいたしかたないという結論を理解できるかどうか。

事務局 例えば上水道の送水管は水源地から排水池まで水を送っているが、老朽化により、南海地震の際にここが止まればどこにも水を供給できなくなる。そういった部分は必要性を解されると思う。料金改定を繰り返しながら実情にあった経営をしなさないという国の方針もある。

事務局 比較対象として近隣で見ると下水道はすでに高知市に次いで高い。高知県の特徴として、下水道の料金が上水道より高い傾向がある。

委員 値上げの方法として2種類あつて、一つは繰入金を何割削減するというところで値上げする方法だが、これはなかなか住民も理解するのが難しい。もう一つの方

法として支出の中身を分解して、これにこれぐらいの投資が必要であるから値上げをさせて欲しい経営戦略を立てて住民にお願いする方法の2通りある。

会長 値上げをするにしても最初から10%20%30%ありきでは、市民を代表して参加している委員の方も納得できないのではないかと。

事務局 上水道以外の会計は全て赤字となっている。この繰入金額を見て、これだけの年間の赤字額があるということ理解をもらえないだろうか。

委員 例えば簡易水道の例で言うと、年間の3億円の赤字をなくすためにということか。

事務局 繰入金を全く無くすということは不可能で、少しでも減らすという考えだ。

会長 それなら目標とする値上げ幅はいくらでもいいということか。

事務局 住民が受忍できる範囲での値上げを議論してもらえればということだ

会長 主婦の観点からどうか。

委員 一人あたりどれだけの金額が足りないのか。

事務局 会社を除いて単純に給水人口で割ると年間一人当たり約1万2千円の赤字額という計算になる。

委員 かなり高い。

事務局 資料として付けているが、一人当たりの2か月分の水道下水道の料金を付けている。2倍くらいに上げるとなると、1万2千円程度になる。

この資料は、1人家族、2人家族、3人家族、4人家族ならいくらになるかという目安を書いている。そして、他市との比較と、10~30%値上げするといくらになるかということを示している。若干使用量は低めには設定している。

4人家族の場合倍くらいとなると、年間3万6千円の値上げということになる。

委員 谷の水と水道と両方を使っている。仕事の水は谷の水を使っているが、それでも水道代は4人で1万円くらいかかっている。20%とかという話になるときつい。

特に家族が多い家庭は、金額がそもそも大きいので額に直すとどうしても大きな値上げ額になってしまう。大人ばかりの4人と子どもも含めての4人では水道料金も差がある。

委員 小さな子どものいる家庭は洗濯物も多いので水道は使う。

事務局 全体の給水量は節水型の浸透で下がってきている。

会長 人口減で簡易水道は料金収入が下がっている。

事務局 人口が平成18年に合併して12年で約3,000人人口の減少が約11%となっている。20数年たつと人口が2万人を割ることになる。

市街化区域は、人口はほぼ横ばい、その他の区域が減少していく。その減少していく区域の大半は簡易水道だ。

会長 一つ一つの会計ごとの分析が必要ではないか。

事務局 確かに会計ごとで置かれている実情は違う。しかし、前の上下水道審議会で議論したが、香美市内の料金は統一料金でいきたいということで、そこを突き詰めるとつじつまは合わない。

会長 人口の減少が水道の経営を悪くしているのは事実で、給水人口が少なくなっているのに経費は同じように要るわけで、例を出すと山間地の水道は給水人口が20人くらいしかいないのに経費は人口がもっといたところと同じように何千万円もかかるということになると当然成り立つわけがない話であってそういうことを住民に知らせる必要がある。

支出する経費についても、これだけの中身の経費がかかっているということを知らせる必要がある。そのうえでこの部分については住民に協力してもらいたいということではないかと理解が得られないのではないかと。

つきつめると最終的には料金で払うか、税金で払うかという問題になるが、人口減少の理由はいろいろな社会情勢があるのでそこに住む住民の責任とは言えないので、そこは公的な税金で補うというのは一定理解されるはずではないかと。

事務局 ところがその特別会計を補う一般会計のお金が交付税等の減少によって入れなくなりつつあるのが現状だ。

会長 ある程度住民が納得できる根拠を作るためにはその前提となる理由、資材代、

人件費、工事費、委託費というものがどれだけいって赤字かというものを作る必要がある。

事務局                    今回の資料で、繰入金の額を記載して、この額が赤字であるが、その中身を提示すればいいということか。

会長                      そのとおりだ。

事務局                    今回はあまり細かい数字を持ってきても中々すぐ理解するのは難しいので省略させてもらった。次回までに用意させてもらう。

ただ、こちらとしてはいろいろなものの負担増が生活を圧迫している中、主婦層の意見が最も大切だと考えている。今回の審議会でも、香美市の市民がどのくらいの範囲なら料金の値上げを受忍できるかというところをお伺いしている。

委員                      やはり水道代が上がるのはきついつと感じている住民は多いと思う。上げずにすむ方法があるのならそれも考えて欲しいというのが正直な意見だ。

事務局                    次の会では、会長から言われた資料を提示して、また、お話をさせてもらいたい。ただ、料金収入だけでは圧倒的に金額が足りていない現状があるので、住民の方にご協力を求めなければならない現実はある。

事務局                    住民の方が納得できるような投資のため、例えば管の耐震化等に必要ということで値上げが必要といった説得力のある資料が必要と思う。

会長                      住民は上げるか据え置くかの視点でしかほとんどの人は見ない。それでいうと大多数の人は上げないでほしいということを感じるはずだ。その中で値上げする根拠として例えば 20%値上げするならば理由はなくてはならない。いくらのお金が足りないから、この部分は繰入金でもらって、後の部分は住民に負担してもらおうといった根拠が必要だ。その資料を次回までに事務局で用意してもらおうということでお願いする。

次の議題として下水道の事業認可区域について工務班の恒石班長より意見を求める。

事務局                    認可区域の見直しということで、南組、談議所の一部の整備を対象としている。合併浄化槽の普及率が南組で約 7 割、談議所で約 5 割となっており、また、残りの住宅についても空家が多く下水道を整備しても接続しない家屋が多数あることが想定され、整備費用が 2 つで 15 億円、全部の戸数が接続して得られる料金

収入が 50 年で併せて 4 億円、差引 11 億円の赤字が見込まれます。

そこで両地区で今年アンケート調査を行い、その結果によっては事業計画の見直しを考えたいと考えている。

当課としては、経営を考えると事業化を避けたいと思いますが、あくまで地域住民の意向を聞いて判断したいと思っている。

会長 委員の皆さんも場所が分からない方もいると思うので説明を。

(地区説明)

会長 浄化槽も普及して、投資をしてもすぐにつなぐ住民の方も少なく、空家も多い  
その中で事業へ投資しても効果が薄いので、見直しをして構わないかという事務局  
局からの提案であるが。件数的にはどれくらいが対象か。

事務局 南組は戸数で 200 戸、内 7 割が浄化槽となっている。新しい家が多く、浄化槽  
が壊れるまでは接続しないことが想定される。

会長 地元住民の意見を聞いて判断する必要があると思うが、談議所はどうか。

事務局 談議所は市街化調整区域なのでそもそも新しく建築できる場所自体が少ない。

会長 上下水道審議会でそのまま決めてという話でもないので、地元の意見を聞いて  
判断して欲しい。

事務局 事態が進展すれば報告させてもらう。

会長 それでは次回に持ち越すということでまたお願いする。

次回日程調整 令和元年 9 月 25 日 14 時